

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞ気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時
※8月13日(火)～16日(金)
は、お盆期間のため相談会は休みとなります。

※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

●相談員 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会(司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会)、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会
主な相談内容Ⅱ原発事故による損害賠償、多重債務、離婚相続問題、労働問題、金銭トラブル

月・木曜日 15時～17時

▽司法書士会

主な相談内容Ⅱ相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記

火・水・金曜日 13時～16時
▽税理士会

主な相談内容Ⅱ所得税、相続税、贈与税、法人税
金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容Ⅱ農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請

月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会

主な相談内容Ⅱ分筆、測量、土地建物の調査
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会

主な相談内容Ⅱ雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題
木曜日 13時～15時

多重債務相談

●日時 毎日(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。
希望する方は生活環境課まで予約ください。

●日時

① 8月6日(火)

② 8月19日(月)
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時

交通事故相談

●日時
① 8月8日(木)
② 8月22日(木)
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日(土、日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時
ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
月・金曜日(祝日、年末年始を除く)、8時30分～17時
生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館)内 ☎362015)

解説



相続登記

ここでは、相続登記を行わないことで生じるさまざまな問題や、相続登記に関する疑問などを、全10回に分けて掲載します。

第10回 親から相続した土地を弟と均等に分けたい

Q 最近母が亡くなりました。母の相続人は私と弟の二人だけです。母から相続する不動産は200坪の土地が1筆です。この土地を100坪ずつ均等に分けて、私と弟がそれぞれの土地の所有者となるように相続することとしました。

どのような手続きが必要になりますか？

A 登記上の手続きは、まず土地を均等に分ける登記(分筆登記)を行った後、それぞれの土地について質問者と弟が単独の所有者となるように、母親から所有権を移転する登記(相続を原因とする所有権移転登記)を行うことになります。

分筆登記を法務局へ申請する際には、その前提として、正しい境界点(筆界点)を全て把握する必要があります。境界点を調査するには、現地の使用状況や境

界杭の埋設状況の確認のほか、法務局や市役所で保管している公的資料の検討および現地の測量結果との照合などを行うこととなります。現地の状況によっては、隣の土地の所有者や自治体の担当者の立会いをお願いしなければならない場合もあり、一般の方にはハードルが高いかもしれません。もし、質問者が専門家への分筆登記依頼を検討しているのであれば、土地家屋調査士をお勧めします。土地家屋調査士は不動産登記に関する測量および法律のプロであり、地域の実情にも精通している専門家です。不明な点は左記まで問い合わせください。

問い合わせ先

▽福島県土地家屋調査士会
(☎024-534-7829)

▽福島地方法務局(☎024-534-2045)

休日の当番医

8月4日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
8月11日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
8月12日(月)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
8月18日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
8月25日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611

※診療時間は 9:00 ～ 16:00
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

8月の行事予定

(7月22日現在)

月日	行事名	時間	場所
8月3日(土)～4日(日)	相馬まちなか夏祭り	14:00	クロスロード田町(田町通り)
8月12日(月)	大瓜市	17:00	宇多川町通り
8月13日(火)～14日(水)	第46回相馬盆踊り大会	—	市民のひろば
8月17日(土)	2019 相馬市子ども科学フェスティバル	10:00	市民会館

休日の当番歯科医

8月4日(日)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663
8月11日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
8月12日(月)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
8月13日(火)	渡辺病院(歯科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141
8月14日(水)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
8月15日(木)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
8月16日(金)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
8月18日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
8月25日(日)	荒川歯科医院	南相馬市原町区	23-3428

※診療時間は 9:00 ～ 16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
8月5日(月)	10:00 ～ 11:30	相馬警察署
	13:00 ～ 14:30	(株)ADEKA
	15:00 ～ 16:30	(株)アイ・テック相馬支店
9月4日(水)	10:00 ～ 16:30	相双五城信用組合本店

※採血は医師の診断の上、行います。

「今ごろ何だ!!」と、お叱りを受けるかもしれませんが、まずは一般的な話から。ADRというのは、「裁判外紛争解決手続」の英語表記の頭文字をとった呼称です。「費用も時間もかかる」と言われる裁判よりも、当事者の時間的・経済的負担が軽くなる：ことが多いです。特定の分野に特化しているのも特徴で、原子力発電所事故に対応するために設置された「原子力損害賠償紛争解決センター」(以下「センター」)もADRを担う機関です。センターは、判決のような強制力ある判断を示す機関ではなく、当事者間に和解が成立する手助け(和解仲介)をする機関です。センターの提示した和解案を受け入れるように(強く)求めることもあります。

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所等で4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

残念ながら強制力はありません。中立の第三者であるセンターが相当と判断して提案した和解案を、加害者の立場にある東京電力が拒否することについては問題があるといわざるを得ませんが、ここでは深入りしません。では、何の役に立つのか。センターでは、2011年9月に業務を開始以降、多くの和解が成立し、和解事例として公表されています。双方の主張が対立し、未解決の争点でなければ、費用も時間もかかる(と言われる)裁判よりも、円滑・迅速な解決が期待できます(実際は、裁判でも、事案によっては、それほど時間も費用もかからないのですが...)。

「あれはもう時効だ!!」という言い回しを、誰でも一度は聞いたことがあると思います。これは、法律上、権利の行使ができなくなるいわゆる「消滅時効」の話です。細かい点は省略しますが、原発事故を原因とする損害賠償請求権は、事故から3年で時効により消滅するのが民法の大原則です。が、原発事故の特殊性(被害の大きさ・広さ・期間の長さ)に配慮して、3年の時効が迫った2013年の末に「原賠時効特例法」が成立し、時効の期間が10年に延長されました。もちろん、再度の延長の議論もあります。が、残念ながら結論は出ていません。

「賠償は十分に受けた」とか、「十分に検討し、結論を出した」という方は問題ないのですが、「損害賠償がでる」ということを知らなかったとか、「いつか請求しよう」と思っていたという方が、知らないうちに賠償請求をする権利を失っていたという事態は避けなければなりません。今ごろではありますが、そろそろ注意が必要なのです。

(後期)

相馬市職員を募集します

令和2年4月1日採用予定の一般行政職などの職員採用試験を次により実施します。試験の詳細は、問い合わせください。

●受付期限・場所

▽受付期限 8月23日(金) 17時15分

※郵送の場合、8月23日必着

▽場所 市役所3階総務課

●試験日・会場

▽1次試験 9月22日(日)

中央公民館1階会議室

▽2次試験 11月上旬実施予定

●募集職種・採用予定人員

①一般行政 若干名

②土木技術 若干名

③電気技術 若干名

【受験手続】

●申込用紙・試験要項の請求

▽市役所3階総務課と1階市民課にあります。

※市ホームページからもダウンロードできます。

▽郵便で申込用紙などを請求する場合は、封筒の表に「採

用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封ください。

●申し込み方法

▽申込用紙などの必要書類に記入の上、申し込みください。

▽郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封ください。

※申込用紙、履歴書などの提出書類は、すべて自筆で記入ください。

●申込・問い合わせ先 総務課職員係(☎372116) 中村字北町63-3

〒976-8601

市ホームページはこちらから



試験内容	受験資格	試験方法
一般行政・土木技術・電気技術 (大学卒業程度)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大を除く)以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	▽1次試験＝教養試験、専門試験、適性検査 ▽2次試験＝論文試験、集団討論試験、口述試験
土木技術・電気技術 (高等専門学校卒業程度)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、高等専門学校(短大を除く)以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	
土木技術 (高校卒業程度)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、2級以上の土木施工管理技士資格を有する方、または令和2年3月までに同資格取得見込みの方	
電気技術 (高校卒業程度)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、2級以上の電気工事施行管理技士、2種以上の電気工事士、3種以上の電気主任技術者資格のいずれかを有する方、または令和2年3月までに同資格取得見込みの方	
一般行政・土木技術・電気技術 (民間企業等職務経験者)	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大を除く)以上を卒業し民間企業などにおける職務経験を3年以上有する方	▽1次試験＝職務基礎力試験、職務適応性検査 ▽2次試験＝論文試験、集団討論試験、口述試験

防災行政無線で 情報伝達訓練を 実施します

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、本市以外にも全国で同様の情報伝達訓練が一斉に行われます。

●実施日時 8月28日(水) 11時ごろ

●実施内容 市内に設置してあるすべての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●放送内容

①上りチャイム音

②「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し送られます)

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届を提出ください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、現況届（所得状況届）を提出ください。届出期間内の提出が無ければ、手当が受けられなくなりしますのでご注意ください。

※今年の1月2日以後に、本市に転入された同居親族がいる場合は、その方のマイナンバーの提示が必要になります。

【児童扶養手当】

●届出期間 8月1日（木）～30日（金）

※土、日曜日、祝日は除く。

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、または養育者に支給されます。

- ▽父母が婚姻を解消した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が一定の障がいのある児童
- ▽父または母の生死が不明である児童

【特別児童扶養手当】

●届出期間 8月13日（火）～9月11日（水）

※土、日曜日、祝日は除く。

特別児童扶養手当は、20歳未満の中度または重度の障がいのある児童を監護している父もしくは母、または養育者に支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を随時受け付けています

両制度の対象となる方は、随時申請を受け付けていますので相談ください。

●問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

事前に登録が必要です

ひとり親家庭

医療費助成登録

●対象者

18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父母で、受給者および生計を同じくする扶養義務者の前年の所得が限度額未満の方。（児童の両親のどちらかが政令に定める障がいの状態にある家庭、配偶者の暴力などによるDV保護命令を受けた家庭を含む。）

●持参物

▽受給者と児童の健康保険証
▽振込希望金融機関の通帳
※該当事由によって必要書類が異なりますので、事前に問い合わせください。

●受付期間

▽新規登録の方 随時（助成は申請の翌月から）
▽更新登録の方 8月30日（金）まで

※この制度のほか、ひとり親家庭などを対象にした児童扶養手当制度もありますので問い合わせください。

●登録・問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

未婚の児童扶養手当受給者へ 臨時・特別給付金を支給します

児童扶養手当受給者で未婚のひとり親に対し、臨時・特別給付金を支給しますので、該当する方は、申請ください。

●対象者

▽令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受けることのできる父または母

※児童扶養手当現況届の提出および所得判定結果を基に支給の有無を決定します。

▽基準日（令和元年10月31日）において、これまでに法律婚をしたことが無い方

※事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかで無い方に限る。

●支給額 17,500円

●支給時期 原則、令和2年

1月の児童扶養手当支払日
※支給は一回限り。

●持参物

▽未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金申請書（請求書）
▽はんこ

▽戸籍謄本（過去3カ月以内のもの）

▽指定の金融機関口座の写し
※児童扶養手当の振込口座と同じ場合は不要です。

▽申請者本人であることの公的身分証明書

●届出期限 令和2年1月31日（金）

※土、日曜日、祝日は除く。

●問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

児童扶養手当の現況届提出の際に、就職についての疑問や悩みを相談ください。

●日時 8月21日（水）～22日（木）10時～12時

●場所 市役所1階相談室3

●内容 児童扶養手当受給者を対象に職業相談・職業紹介を実施します。

※正社員求人情報も多数準備しています。

●問い合わせ先

ハローワーク相馬（☎36-0211）

相馬農業振興地域整備計画 を変更しました

市は、平成29年度から令和元年度にかけて、市内の優良農地の確保と農業の振興を図ることを目的とした相馬農業振興地域整備計画の総合見直しを実施し、変更後の新たな計画を策定しましたので、公表します。

なお、変更後の計画書は市役所2階農林水産課、または市ホームページで閲覧できます。

●閲覧場所 農林水産課

●問い合わせ先

農林水産課（☎372147）

ホームページから
市ページはこちら↓

相馬農業振興地域整備計画



はぐくみ教室開催

妊婦さんと家族の方を対象に、はぐくみ教室を開催します。

妊娠や出産前後の過ごし方、育児方法などを学びながらみなさんと楽しく話をしましょう。受講料は無料ですので、気軽に参加ください。

※家族の方で希望する方は、妊婦体験をできます。

●場所 保健センター

●開催日程および内容 下表のとおり

●受付時間 9時15分～9時25分

●持参物など

▽母子健康手帳を必ず持参ください。

▽1・3回目は、動きやすい服装で来てください。

▽2回目は、調理実習となりますのでエプロンを持参ください。

※希望される方は、保健センターへ電話で申し込みください。



日程			内容
1回	8月23日(金)	9時30分～11時45分	からだの変化と生活について ～妊婦体操をやってみよう～
2回	8月29日(木)	9時30分～13時	食事のバランスと栄養について ～調理実習をとおして楽しく交流しよう～
3回	9月6日(金)	9時30分～11時45分	出産に向けて ～呼吸法の練習や準備物を確認しよう～
4回	9月8日(日)	9時30分～12時	赤ちゃんの育児 ～沐浴(もくよく)体験・パピーも妊婦体験をしてみよう～

●問い合わせ先

保健センター（☎354477）



母子健康手帳 交付の案内

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康を守るために作られたもので、妊娠から出産、育児、予防接種、健康診査などの記録として大切です。

妊娠がわかった方は、母子健康手帳、妊婦の健康診査受診票を交付しますので、保健センターにお越しください。健康診査料の一部助成を受けることができます。

●場所 保健センター

●時間 8時30分～17時15分

※土、日曜日、祝日、年末年始は除く。

※紛失、破損などにより母子健康手帳の再交付を希望の方は、保健センターに連絡ください。

地域包括ケア 推進会議の委員 を募集します

市は、保健・医療・福祉などの関係者が協議・連携し、高齢者に係る地域課題解決に向けた取り組みを推進するための会議を行っています。

なお、委員の任期は委嘱の日から3年間とし、会議は必要に応じ年2～4回程度開催します。

●要件 昭和54年1月1日以前生まれ(満40歳以上の方)

で市内に住所を有する方

●定員 2人

●申し込み方法 はがきに「相馬市地域包括ケア推進会議委員希望」と明記の上、①住所②氏名③生年月日④応募理由を記入し、申し込みください。

●申込期限 8月23日(金)

※当日消印有効。

●申込・問い合わせ先 健康福祉課（☎373065）

〒976-8601 中村字北町63-3

令和元. 8. 1

補助制度の活用により 耐震診断・耐震改修を

— 昭和56年5月31日以前の木造住宅が対象 —

【耐震診断事業】

市は、市内の木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者（耐震診断を行う建築士など）を派遣します。

※標準的な木造住宅の耐震診断費用は通常20万円程ですが、自己負担7,500円
で耐震診断ができます。

●対象となる建築物 次の要件をすべて満たす建物

- ①所有者が自ら居住する住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅
- ※店舗などの用途を兼ねる場合は、住宅の部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの。

③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

●対象戸数 5戸（予定）

※先着順。

●実施時期 10月以降

●申込者の自己負担金 7,500円

●申し込み方法 次の書類を準備し、市役所2階建築課に申し込みください。

▽昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（確認通知書の写しなど）

▽はんこ

▽住宅平面図

【耐震改修事業】

耐震診断を行った結果、補強計画が耐震診断者より報告されます。

市は、安全性が低いと診断された住宅を対象に、耐震改修費用の一部を助成します。

●対象戸数 4戸（予定）

※先着順。

●申し込み方法 次の申込先に連絡ください。

●補助金額

▽一般改修の場合Ⅱ工事費の2分の1（上限100万円）

▽段階改修の場合Ⅱ工事費の2分の1（上限60万円）

●申込期限 9月30日（月）

※耐震診断事業含む。

●申込・問い合わせ先 建築課（☎372178）

登録事業者募集 !!

相馬よろず街道絵図帖



市は、市内の観光情報や、事業者情報などを発信する

被災した事業者の方へ

「グループ補助金」を公募します

県は、東日本大震災時に津波浸水地域内で事業を行っていた中小事業者などを支援するため、被害を受けた施設・設備の復旧などに要する経費の一部を補助する「グループ補助金」の第41次・第42次公募を行います。

なお、グループ補助金を申請するためには、2者以上で構成されるグループを組み、グループとして復興事業計画を作成し、県から認定を

ホームページ「相馬よろず街道絵図帖」を開設しています。

このホームページは、本市を訪れる方や市民の皆さんへ有益な情報を発信できる情報サイトを目指しています。

登録料は無料ですので、市内の店舗や事業者の情報を発信してみませんか。

詳細は、問い合わせ先まで連絡ください。

●URL

<https://www.soma-kaido.jp/>

●問い合わせ先 商工観光課（☎372154）

ごみ分別の徹底をお願いします

燃やすごみは、焼却処理を行い焼却灰を埋め立てていますが、その灰の中には、年間で約20トンの空き缶などの金属が含まれています。金属を含んだ焼却灰は、時間と手間をかけて金属を取り除いています。

ごみの減量化やごみの再資源化のためにも、ごみ分別の徹底をお願いします。

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2143）



焼却灰から取り除かれた金属

平成31年度 個人事業税の課税の お知らせ

個人事業税は、県内に事務所や事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

平成31年度個人事業税の納税通知書を8月9日（金）に発送します。

●納期限 9月2日（月）

※課税額が1万円以上の場合、8月と11月の2回に分けて納付となります。

※所得税の確定申告時期などによって、納税通知書の発送時期が遅れることがあります。

●問い合わせ先 相双地方振興局県税部課税課事業税チーム（☎261126）

60歳以上の皆さんへ 受講者募集

樹木の育成 基礎講習

シルバー人材センターは、60歳以上の方で、同センターに入会する方を対象に、樹木の育成基礎講習講習会を開催します。

この機会に、シルバー人材センターの会員として地域の緑化づくりに参加してみませんか。

●日時 8月29日（木）～8月30日（金） 9時30分～16時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

●料金 無料

●講習内容 樹木の育成に必要な枝切りや施肥、消毒などの基礎知識を学ぶ講習

●募集定員 15人程度

●申込期限 8月19日（月）

●問い合わせ先 そうま広域シルバー人材センター（☎361283）

指定難病医療費 小児慢性特定疾病医療費

対象の方へ

見舞金を支給します

支給対象者などの詳細は、広報そうま7月15日号を確認ください。

●見舞金 2万円（金融機関の口座へ振り込みます。）

●申請場所 市役所1階健康福祉課

●受付時間 8時30分～17時15分

●申請期限 8月15日（木）

※土、日曜日、祝日を除く。

※申請期限を過ぎた場合でも受け付けますが、早めの申請をお願いします。

●持参物

▽はんこ

就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験を実施します

中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などに対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを認定するために国が行う試験で、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

●試験日 10月24日（木）

●受験案内配布期間 9月6日（金）まで

●願書受付期間 8月19日（月）～9月6日（金）

●問い合わせ先 学校教育課（☎372185）

▽福島県知事発行の受給者証または認定証

▽申請者名義の通帳

※対象者が18歳未満の場合で、保護者が申請する場合は、対象者との関係がわかるもの（住民票など）。

※受給者証などの保護者欄に記載のある方が申請する場合は、関係がわかるもの不要。

●申請・問い合わせ先 健康福祉課（☎372109）

ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう

道路などにポイ捨てされたビニール袋やペットボトルなどのプラスチックのごみは、風や雨により、川から海に流れ込みます。現在、海へ大量に流入するプラスチックごみによる汚染が世界的な問題となっています。本市の恵み豊かな環境とかけがえのない美しい自然を保全するため、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2143）



家族ができること、地域ができること 公開講座「ひきこもりの理解と対応」

ひきこもりの問題は、その背景にさまざまな要因が絡み合っており、家族だけではなく地域全体でひきこもりを理解し、支援する必要があります。

相双保健福祉事務所は、ひきこもる本人の気持ちを理解し、問題を抱えている本人や家族の負担を軽減するとともに、支援方法を考える参考となるよう公開講座を開催します。ぜひ参加ください。

●日時 8月8日(木) 13時30分～15時

視覚障がい者の教育相談

県立視覚支援学校は、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄(きょうさく)、視野欠損など)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談を行っています。

●日時 月曜日、水曜日、金曜日 9時～16時

●対象者 乳幼児から成人まで

●問い合わせ先 県立視覚支援学校(☎024-534-2574)

福島市森合町6-34

8月は電気使用安全月間

夏は肌の露出が多くなり汗をかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちなため、感電事故が多くなる傾向にあります。

経済産業省では毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもとに電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けています。

電気を安全に使用しましょう。

●問い合わせ先

一般財団法人東北電気保安協会福島事業本部原町事業所(☎22-3568)



そうま地方合唱を楽しむ会 合同発表会

相馬地方の9団体が開催され、本市からは「相馬合唱団 エスポワール」と「相馬混声合唱団」が出演します。

合唱が織りなすハーモニーを楽しむにお越しください。

●日時 9月1日(日) 13時

●会場 南相馬市鹿島生涯学習センター(さくらホール)

●主催 そうま地方合唱を楽しむ会

●入場料 無料

●問い合わせ先 事務局担当 桑折(☎360014)



市男女共同参画推進事業

癒しのススメ

～リラックスタイムを見つけよう!!～

市男女共同参画プラン推進会議は、子育て中のお母さんやお父さんに、子育ての手を休めてリラックスできる時間を見つけてもらうため、3週連続で次の講座を行います。

●日時 9月4日(水)、9月11日(水)、9月18日(水) 10時

●場所 LVMH子どもアート・メゾン多目的研修室

●内容

▽9月4日「プランターづくり」

▽9月11日「寄せ植えとハーブティーのお茶会」

▽9月18日「ヨガ体験」

●対象者 未就学児を子育て中の父母で、全ての講座に参加できる方

※未就学児同伴でも受講可。

●募集人数 先着10人

●参加費 無料

●申込期限 8月23日(金)

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

8月17日の子ども科学フェスティバル開催時 馬陵通りの一部を通行止めします

「2019相馬市子ども科学フェスティバル」の開催時、子どもたちが安全で自由に横断できるようにするため、馬陵通りの一部を通行止めします。

●交通規制日時 8月17日

(土) 9時～15時

※荒天時 8月18日(日)

●交通規制場所 馬陵通りの一部

※左図を参照願います。

【駐車可能場所】

当日の駐車場は次のとおりです。

▽市民会館駐車場

▽市役所駐車場

●道路規制図



▽市役所南駐車場(旧市役所跡地)

▽旧相馬女子高跡地

●留意事項

▽市民会館駐車場を利用するときは、北側から入場ください。

▽スポーツアリーナそうまの駐車場は、屋外ブース設置のため入場できません。

●問い合わせ先 学校教育課 (☎ 372185)



東日本大震災 慰霊流灯会

東日本大震災佛故者慰霊流灯会実行委員会は、第9回流灯会を開催します。

どなたでも参加できますので、どうぞお越しください。

●日時 8月31日(土)

▽16時30分 子どもたちお楽しみコーナー

▽18時 慰霊流灯会

●場所 松川浦漁港

●参加費 無料

※灯籠を1個500円で販売。

●催し物 豊山太鼓(千響)

供養太鼓演奏

●主催 東部再起の会・東日本大震災佛故者慰霊流灯会実行委員会

●問い合わせ先 東部再起の会事務局 ヘアースタジオタ

チャ(☎ 269707)

全国報徳サミット 筑西市大会参加者募集

市は、11月9日に開催される「第25回全国報徳サミット筑西市大会」への参加者を募集します。

全国報徳サミットは、二宮尊徳にゆかりの市町村が一堂に集い、報徳仕法の検証を通してこれからのまちづくりに必要な取り組みを学ぶためのものです。

サミットに参加し、報徳の絆を体験しませんか？

●日程 11月8日(金)～9日(土) 1泊2日

●場所 筑西市立明野公民館(茨城県筑西市)

●助成費 一人8,000円

※費用の詳細は、問い合わせください。

●定員 20人

※定員を超えた場合は抽選を行い、後日結果を通知します。

●参加資格 市内在住の方

●申込期間 8月13日(火)～9月6日(金)

●申し込み方法 市役所1階生涯学習課、または電話で住所、氏名、電話番号を伝え、申し込みください。

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎ 372278)

～市内21ルートに拡大～ おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎ 37-2132)



8月11日(日)、25日(日) わくわくランドイベント情報

石炭と電気のおもしろ実験ショー

●日時 8月11日(日)

①10時30分～11時10分

②13時～13時40分

※各回15分前に開場します。

●場所 わくわくランド多目的ホール

●内容 石炭火力発電に関する実験や体験をメインに、愉快な実験ショーを開催します。

▽石炭の実験

▽発電の仕組み実験

▽巨大空砲実験 など

●定員 各回100人程度

※混雑時は入場制限を行う場合があります。

●対象 どなたでも参加できます。

●講師 阿部清人氏(株式会社MCラボ代表取締役)

わくわく!夏祭り

●日時 8月25日(日)

①10時～12時②13時～15時

●内容

▽オリジナルうちわをつくらう
色紙の付いたしゃぼん玉で

白地のうちわに模様を付け、オリジナルのうちわを作ります。

※汚れても良い服装で参加ください。

※各回の開始時間に整理券を配布します。

▽わくわく♪クイズラリー
わくわくランド全館のさまざまな場所に新地発電所に関するクイズを掲示し、遊びながら発電所について学ぶことができます。参加者にはお菓子をプレゼントします。

▽しゃぼん玉であそぼう
さまざまな種類のしゃぼん玉で自由に遊べます。

▽おもちゃの金魚すくい
おもちゃで作られた金魚を使用して、金魚すくいを行います。

▽輪ゴム銃射的
木製の銃と輪ゴムを使用する当てるゲーム、的の当て方にはお菓子をプレゼントします。

※各コーナーで材料がなくなり次第終了します。

※定員や対象年齢、場所などは問い合わせください。

【わくわく!夏祭りの来館者プレゼント】

●定員 各プレゼント先着100人

●対象 小学生以下のお子さん

●場所 エントランスホール

●時間

▽しゃぼん玉プレゼント
10時～無くなり次第終了

▽ポップコーンプレゼント
12時～無くなり次第終了

▽アイスプレゼント
12時30分～無くなり次第終了

※各プレゼント1人につき1つまで。

◎共通事項

●参加料 無料

※小学生以下のお子さんは保護者同伴で来館ください。

●問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内

わくわくランド(☎624722、ファクス6259889時～17時)

▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)および年末年始

▽ホームページ <http://www.somakyoka.co.jp>

相馬福島道路

— 復興支援道路 —

相馬福島道路の工事状況をお知らせします。今回は、相馬西道路の荒屋舗大橋と羽黒平工区の状況です。(7月現在)



荒屋舗大橋



荒屋舗オンランプ(入り口)橋の床版が完成しました
◎進捗状況は、市役所2階にも掲示しています。
◎磐城国道事務所のホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>)でもご覧いただけます。

●問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所(☎35-1145)

羽黒平工区



羽黒平工区の路盤工の工事を進めています